

許可番号 13120151959

産業廃棄物処分業許可

複製厳禁

住 所 福井県福井市二日市町第20号12番地

氏 名 株式会社エコシステム 代表取締役 加藤 信孝
(法人にあつては名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井市長 東村 新一



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 元年11月26日
令和 6年11月11日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎、破碎・選別)

産業廃棄物の種類

破 碎 : 木くず 以上1種類

破碎・選別 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く) 及び陶磁器くず」、がれき類^{*1} (*1 最大径10cm以内のものに限る。)
以上8種類

(自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類の ①破碎施設 ②破碎施設 ③④選別施設
(2) 設置場所 福井市二日市町20字12、13、14、15、16、17、18、19、20、22-3、23、24-1、24-2、25-1、25-2、26-1、26-2、27-1、27-2、28-1、28-2、29-1、29-2、29-3
(3) 設置年月日 ①平成30年11月14日 ②③④令和3年5月20日
(4) 処理能力 ①488.2t/日 (稼働時間24時間) ②229.68t/日 (同) ③487.2t/日 (同)、④345.6t/日 (同)
(5) 許可年月日 ①平成30年11月12日 (許可番号 第30-003号) ②令和3年4月28日 (許可番号 第2021-1号)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成21年11月12日 新規許可
(2) 平成22年11月22日 再交付
・施設設置場所の変更
(3) 平成26年12月24日 更新許可

(裏面あり)

(4) 平成31年 1月 8日 再交付

- ・中間処理（破碎）において取り扱う産業廃棄物の種類から廃プラスチック類を除外
- ・破碎施設を入替

(5) 令和 元年11月26日 更新許可

(6) 令和 2年12月24日 再交付

- ・中間処理（選別）の廃止

(7) 令和 3年 7月 6日 変更許可

- ・事業の区分に「中間処理（破碎・選別）」を追加

複写厳禁

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無